

# 郵便による転出届

(あて先) 富士見市長

令和 年 月 日

私は、下記のとおり住所を異動しますので届出します。

住基カード・個人番号カードを利用して特例転出を希望します。

申請者	住所	〒	
	フリガナ		電話
	氏名		(      )

※ 今までの住所・世帯主 (アパート・マンション名、部屋番号等もご記入ください)

住所	富士見市	世帯主	
----	------	-----	--

※ 新しい住所・世帯主 (アパート・マンション名、部屋番号等もご記入ください)

住所		世帯主	
----	--	-----	--

● 住み始めた日または住み始める日 令和 年 月 日

● 住所が変わる方

フリガナ 氏名	性別	住基 カード	個人番号 カード	生 年 月 日
	男女	有無	有無	明・大・昭・平・西 曆 年 月 日
	男女	有無	有無	明・大・昭・平・西 曆 年 月 日
	男女	有無	有無	明・大・昭・平・西 曆 年 月 日
	男女	有無	有無	明・大・昭・平・西 曆 年 月 日
	男女	有無	有無	明・大・昭・平・西 曆 年 月 日
	男女	有無	有無	明・大・昭・平・西 曆 年 月 日

◎ 下記の①②③を同封してください。

- ① 郵便による転出届 (本紙)
- ② 本人確認ができる身分証明書のコピー (運転免許証、在留カード、パスポート、健康保険証等)
- ③ 返信用封筒 (切手を貼り、あなたの住所と氏名をはっきり記入してください。

お急ぎの方は速達郵便を利用してください。)

# 郵便による転出届

(あて先) 富士見市長

令和 2 年 7 月 10 日

私は、下記のとおり住所を異動しますので届出します。

住基カード・個人番号カードを利用して特例転出を希望します。

申請者	住所	〒○○○-○○○ ○○○県○○○市○○○	
	フリガナ	フジミ タロウ	電話
	氏名	富士見 太郎	○○○○(○○)○○○○

● 今までの住所・世帯主 (アパート・マンション名、部屋番号等もご記入ください)

住所	富士見市 大字鶴馬 1800 番地 1	世帯主	富士見 太郎
----	------------------------	-----	--------

● 新しい住所・世帯主 (アパート・マンション名、部屋番号等もご記入ください)

住所	○○○県○○○市○○○	世帯主	富士見 太郎
----	-------------	-----	--------

● 住み始めた日または住み始める日 令和 2 年 4 月 1 日

● 住所が変わる方

フリガナ 氏名	性別	住基 カード	個人番号 カード	生 年 月 日
フジミ タロウ	男女	有無	有無	明・大・昭・平・西 暦 63年 4月 1日
富士見 太郎	男女	有無	有無	
フジミ ハナコ	男女	有無	有無	明・大・昭・平・西 暦 3年 7月 20日
富士見 花子	男女	有無	有無	
	男女	有無	有無	明・大・昭・平・西 暦 年 月 日
	男女	有無	有無	
	男女	有無	有無	明・大・昭・平・西 暦 年 月 日
	男女	有無	有無	
	男女	有無	有無	明・大・昭・平・西 暦 年 月 日
	男女	有無	有無	

◎ 下記の①②③を同封してください。

- ① 郵便による転出届 (本紙)
- ② 本人確認ができる身分証明書のコピー (運転免許証、在留カード、パスポート、健康保険証等)
- ③ 返信用封筒 (切手を貼り、あなたの住所と氏名をはっきり記入してください。

お急ぎの方は速達郵便を利用してください。

郵便による転出届

<p>使いみち</p>	<p>富士見市から他市町村へ引っ越しされる方が、郵送にて転出届をするとき。</p>
<p>請求に必要なもの</p>	<p>●<u>郵便による転出届</u>          ●<u>本人確認ができる書類のコピー</u>（運転免許証、パスポート、在留カード、特別永住者証明書、健康保険証など）          ●<u>返信用封筒</u>（あらかじめ切手を貼り、宛先を記載したもの）          ※「個人番号カード」あるいは「住基カード」をお持ちの方で、「特例転出」（<u>転出証明書が発行されない手続き</u>）を希望する方については、返信用封筒は不要です。  <u>特例転出を希望する方については枠外の口にレ点を入れてください。</u></p>
<p>請求できる方</p>	<p>本人または<u>同一世帯の方が</u>請求できます。  <u>代理人が請求する場合は、下記市民課までお問い合わせください。</u></p>
<p>個人番号カード・住基カードの交付を受けている方</p>	<p>転出する本人または転出する同一世帯の方の中で個人番号カード、あるいは住基カード（運用中のものに限る）の交付を受けている方がいる場合、転出証明書の交付はありません。転出届到達後、受理した旨を連絡します。          新住所地への転入届の際は、<u>個人番号カード、あるいは住基カードを持参し、暗証番号の入力が必要となります。</u>  <u>※新住所に住み始めてから14日を経過した日、または届出に記載した転出予定日から30日を経過した日の、いずれか早い日以後に、新住所市区町村へ転入の届出を出される場合は、転出証明書を交付しますので返信用封筒を同封してください。</u></p>
<p>手数料</p>	<p>手数料はかかりません。</p>
<p>記入上の注意</p>	<p>電話番号は<u>昼間連絡が取れるもの</u>。  <u>本人に送付するため新・旧の住所地以外には郵送できません。</u>          ※この用紙は窓口申請には使えません。          ※<u>記入漏れ、書類の添付漏れがある場合には転出証明書が交付できないこともあります。</u></p>
<p>問合せ先</p>	<p>市民課市民係 049-252-7110（直通）</p>
<p>送付先</p>	<p>〒354-8511          埼玉県富士見市大字鶴馬 1800-1 富士見市役所          市民課 宛</p>